ほのぼの園ケアハウス　利用料一覧表　（令和8年8月1日～）

区分	対象収入による階層別区分	事務費	生活費	管理費	本人負担額合計
1	1,500,000円以下	10,000円	49,360円	17,565円	76,925 円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円	49,360円	17,565円	79,925 円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円	49,360円	17,565円	82,925 円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円	49,360円	17,565円	85,925 円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円	49,360円	17,565円	88,925 円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円	49,360円	17,565円	91,925 円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円	49,360円	17,565円	96,925 円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円	49,360円	17,565円	101,925 円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円	49,360円	17,565円	106,925 円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円	49,360円	17,565円	111,925 円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円	49,360円	17,565円	116,925 円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円	49,360円	17,565円	123,925 円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円	49,360円	17,565円	130,925 円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円	49,360円	17,565円	137,925 円
15	2,800,001円～2,900,000円	73,700	49,360円	17,565円	140,625 円
16	2,900,001円～3,000,000円				
17	3,000,001円～3,100,000円				
18	3,100,001円　以上				

11月～3月は冬季加算　1,960円が加わります。

※費用の支払い方法は、月払い方式のみです。ただし、入居時に利用料の3カ月分（上限を30万円）を預り金として預からせていただきます。

※この表の「対象収入」とは前年の収入から租税・社会保険・医療費などの必要経費を控除した後の収入を言います。

※夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。その額が150万以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額は上記の額から30％減額した額とします。

※利用料については、厚生労働省の通達に基づいており、入居後に改定もありますのでご了承下さい。

※他生活費としまして、水道代1,800円、TV受信代（TVあるなし関わらず）1,000円、各個人使用の光熱費（電気代）となります。